

# 財政状況等一覧表（平成21年度）

(単位:百万円)

団体名 隠岐の島町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,799	7,124	462	9,385

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	16,140	15,958	182	129	137	25,548	
布施へき地診療所会計	37	34	3	3	13	3	
五箇へき地診療所会計	12	11	1	1	3	-	
一般会計等	16,174	15,988	186	133		25,551	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
上水道会計	275	276	△1	227	98	2,028	156	法適用
簡易水道事業会計	322	314	8	14	155	2,166	1,566	
下水道事業合計	1,391	1,385	6	0	223	4,039	2,831	
国保事業(事業勘定)	1,864	1,814	50	50	115	-	-	
国保中村診療所会計	79	76	3	3	22	5	2	
国保五箇診療所会計	176	173	3	3	52	33	10	
国保都万診療所会計	165	163	2	2	17	2	1	
後期高齢者医療保険事業会計	339	333	6	6	61	-	-	
老人保健医療事業会計	20	14	6	6	-	-	-	
訪問看護事業会計	23	22	1	1	3	-	-	
駐車場事業会計	22	18	4	4	3	-	-	
公営企業会計等計				316		8,273	4,565	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
普通会計	1,253	1,250	5	5	11	258	30	
隠岐広域連合 公営事業会計								
隠岐病院事業	2,289	2,377	△89	604	25	446	195	法適用
隠岐島前病院事業	931	957	△26	65	5	501	-	法適用
介護保険事業	3,061	3,035	-	27	447	-	-	
農業共済事業	89	86	3	1	-	-	-	
島根県市町村総合事務組合	7,604	7,506	98	98	-	-	-	
島根県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	1,219	1,163	56	56	7	-	-	
島根県後期高齢者医療広域連合(事業会計)	98,737	95,407	-	3,330	1,620	-	-	
一部事務組合等計				4,186		1,205	224	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
隠岐の島町土地開発公社	12	46	5	-	-	-	-	6	
隠岐の島町農業公社	9	47	30	17	-	-	-	-	
株 あいらんど	△6	△37	494	-	29	-	-	-	
株 隠岐振興	△15	486	200	-	-	-	-	-	
株 ふせの里	0	70	112	4	-	-	-	-	
隠岐の島町教育文化振興財団	6	159	185	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等計			1,026	21	29	-	-	6	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度	平成21年度	差引 B-A
	A	B	
財政調整基金	891	1,118	227
減債基金	355	446	91
その他充当可能基金	722	721	△ 1
充当可能基金計	1,968	2,284	316

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度	平成21年度	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度	平成21年度	差引 B-A
	A	B					A	B	
実質赤字比率	2.93	1.41	△ 1.52	△ 13.44	△ 20.00	上水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	6.69	4.78	△ 1.91	△ 18.44	△ 30.00	簡易水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	20.6	18.9	△ 1.7	25.0	35.0	下水道事業会計	-	-	-
将来負担比率	157.6	129.1	△ 28.5	350.0					
財政力指数	0.19	0.19	△ 0.01						
経常収支比率	96.3	92.2	△ 4.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。